

赤十字救急法基礎講習会

開催要項

赤十字救急法救急員養成講習会

[目的]

事故防止思想を普及するとともに、正しい応急手当の知識と技術を習得し、不慮の災害に備えるため、広く県民を対象に救急法講習会を開催します。

[講習日時]

平成28年3月19日(土)、20日(日)、21日(祝)の3日間

※全日程 9時～17時

[講習会場]

日本赤十字社山口県支部

山口市野田172-5 TEL 083-922-0102

[主催]

日本赤十字社山口県支部

[指導者]

赤十字救急法指導員

[講習内容]

傷病者を医師や救急隊員に引き継ぐまでの救命・応急手当全般について、「赤十字救急法基礎教本」、「赤十字救急法講習教本」を使用して、次の内容により学科及び実技指導を行います。

また、最終日に実施する検定に合格されると救急法救急員認定証が交付されます。

(1) 学科

①救急法概論 ②一次救命処置 ③急病 ④けが ⑤きずの手当 ⑥骨折の手当
⑦搬送 ⑧救護

(2) 実技

①手当の基本 ②一次救命処置 (心肺蘇生、AED を用いた除細動、気道異物除去)
③止血法 ④包帯法 ⑤固定法 ⑥搬送法 ⑦救護

[受講資格]

満15歳以上の者

[受講料]

受講料は無料

ただし、当日、講習教材費(教本、包帯、資料代等)として、3,200円を要します。

[募集人員及び申し込み方法]

(1) 講習定員30名

講習定員を超えた場合は、申込書の受付順とし、お断りの通知をしない場合は、受け付けたものとします。

(2) 申し込み方法は

受講申込書（別紙様式）に必要事項を記入の上、郵送又は FAX で

〒753-0094 山口市野田172-5

FAX：083-932-3615

日本赤十字社山口県支部事業推進課 あて 申し込んでください。

申込期限 3月4日(金)

[その他]

(1) 救急員養成講習の性格上、遅参・早退を予定した参加は認められません。

(2) 講習教材は、日本赤十字社で準備しますので、筆記用具、タオル（1枚）を用意し、実技のできる服装で参加してください。

(3) 全日程を受講された方には、受講証を交付します。

(4) 講習に関するお問い合わせは、

TEL 083-922-0102 日本赤十字社山口県支部事業推進課 まで